

令和5年度第2回図書館協議会会議録要旨

日 時 令和6年2月16日（金）

午後2時～午後3時

場 所 中央図書館 視聴覚室

出席者	会長	野口 さち子	委員	渡辺 知佳子
	委員	岩井 定夫	委員	中島 由佳子
	委員	小林 誉		
	(出席委員 5人)			

事務局 渡邊館長（中央図書館） 野口副館長 中平館長（うずも図書館）
前田主査 石橋主査 小松主幹

1 開会

(事務局) 本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。
本日の出席者は5名、委任状が4名提出されておりますので、神栖市図書館協議会規則第5条第3項により、過半数以上の出席となりましたので本会議は成立しております。
ただいまより、令和5年度第2回神栖市図書館協議会を開催いたします。

2 挨拶

(会長) 本日はお忙しいところ、委員の皆様には図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。今年は1月1日から能登地方では大きな地震災害に見舞われ、一日も早い復興を願っております。
令和5年度第2回図書館協議会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。当協議会は、図書館長の諮問に応え、図書館の運営方針・事業計画等について、委員の皆様からご意見をいただき、市民が求める「図書館のあり方」を審議する機関としての役割を担っております。皆様方から忌憚のないご意見をいただき、一緒に「市民に役立つ」図書館事業の伸展に寄与できるよう本日は、協議をすすめて参りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(事務局) 本日はお忙しい中、委員の皆様には図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。新年が明けて早々に能登の地震や航空機事故などがあり、晴れ晴れしい明るい話題がない状況ではありますが、当図書館におきましては来館者の皆さんに楽しんでいただける、心豊かになる場所となるよう努めてまいりたいと思っております。

本日ご審議いただく内容は、令和6年度の運営方針、令和6年度の事業計画でございます。より良い図書館となれるよう頑張っておりますので、皆様からのご意見を賜りたく思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 案件

(1) 報告第1号令和6年度神栖市立図書館運営方針（案）について

(事務局) [説明]

(会長) 以上事務局より説明が終了いたしました。何か質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(委員) 学校との連携ということで、学校図書館が充実するのはすごく良いことなんでしょうけれども、学校図書館でまかなえてしまって市立図書館には学生があまり来なかったりするということはあるんですか？

(事務局) 学校図書館は学校にいるときに利用されていて、授業で使う他にも学校図書館で借りた本を自宅に持ち帰って読むということももちろんあると思うのですが、市立図書館も児童生徒さんは利用してくれています。土・日曜日などは、保護者に連れてきてもらっているような様子もよく見られます。

(委員) 本が好きな小学校・中学校の子どもたちは、市立図書館も利用する子が多いようです。本離れをしてしまっている子にとっては学校図書館が唯一本に慣れ親しむことができる場所ではありますが、読書活動を広げるという点では、市立図書館もあってこそ有効なのかなと思っています。

併せて、私の方からも一点失礼します。配布資料の「学校図書館支援センターだより」を読ませていただいたのですが、このように学校図書館のことを毎回発信してくださることで、学校側としてはすごく励みになるなあと感じております。努力をしても発信する場がなければ自分たちの中だけで終わってしまうのですが、外部の方にもこうして見てもらえるのは、関わっている

図書館指導補助員にも図書主任にとっても嬉しいことだと思います。先日も、うちの学校に学校図書館アドバイザー訪問に来てくださったのですが、終わったあと、図書主任が「褒めてもらえました」とすごく嬉しそうに報告してくれました。学校図書館アドバイザーの方にも「とても頑張っていますよ」と言っただいて、図書主任にとっては普段の授業プラスアルファのことなのですが、少しずつ図書館を整備していることを評価していただいたり、知らない情報を教えていただいたりと、とてもありがたいと思っています。アドバイザーの方は元教員ということもあり、学校と市立図書館をつなぐ大きな役割を果たされていると思います。いつもありがとうございます。

(会 長) ありがとうございます。このことに対し、事務局の方からは何かありますか。

(事 務 局) 学校図書館には、神栖市では学校図書館指導補助員という職名の学校司書さんが普段はいらっしゃるのですが、その方が日頃の学校図書館運営をしています。一方、図書主任の先生は学級担任などを持ちながら学校図書館のこともやってくださっているため、とても忙しくしていらっしゃる中で図書館のことばかりをできるわけではなく、学校司書さんとのコミュニケーションがきちんととれている学校さんもあれば、とれていない学校さんもあります。そういったこともあり、学校図書館の運営について図書主任の先生と情報交換をしたりお話を伺ったりする機会として、昨年から、学校図書館アドバイザーと図書主任の先生が相談できる「学校図書館アドバイザー訪問」という機会を作りました。ちょうど先日、渡辺委員の学校に訪問に伺ったため、今のようなお話をしてくださったのかと思います。図書主任にはお若い先生がなっていることも多く、突然学校図書館の担当になってどうすればよいかわからないこともある中、当館の学校図書館アドバイザーが司書教諭としても図書主任としても長くやっていらした元教員の方なので、いろいろなお話ができることを嬉しく思っていただけたのかもしれません。こちらこそありがとうございます。

(委 員) 私の学校の先生ではないのですが、先日若手の図書館担当の先生とお話する機会があり、（学校図書館アドバイザーに）幅広い情報をたくさん教えてもらって、全部はできないけれどひとつふたつでも挑戦してみたら？と言ってくれたので勇気をもらえた、と言っていました。教員としても成長をすることができていると思います。

(会 長) 私からもひとつ質問させていただきます。毎月の民生委員の定例会の際に図書館通信などが配布されるのですが、他にはどこで配布をしていますか？民生委員のみなさんも、特に何かコメントがあるわけではないのですが読んでくれ

ているようです。せっかく毎号良いものを作ってくださっているのです、どうい
うところに配布しているのかが気になったものですから。

(事 務 局) 図書館・図書室の他には、各学校、市役所、公民館、コミセン、温浴施設、
波崎地区のスーパーやコンビニなどです。民生委員さんには、必要としている
かもしれない人にお渡ししていただきたく、配布をしています

(会 長) こんな本がありますよという紹介や図書館の PR なんかが、せっかく良く書
かれているのですから、ひとりでも多くの皆さんに見ていただきたいですよ
ね。他に何かご質問はありますか。

(委 員) 「5 全域サービス」に「未利用者の多い地区へ PR に努めます」とありますが
が、どのような PR をされていますか？

(事 務 局) 先程の質問の回答にもあったのですが、未利用者の多い波崎地区のスーパー
やコンビニへ図書館通信、ティーンズ通信、利用案内や図書館カレンダーなど
を設置させていただき、手に取る機会を増やすということをやっております。
その他、段階的に企業さんに利用案内などのダイレクトメールを送らせていた
だくこともあります。ただ、どれだけ手にとっていただけているのかは、私た
ちには見えていない状態ではあります。

(委 員) 難しいところですね。

(事 務 局) そもそも、公共施設にどんなものがあるのかが市民に浸透していないのが現
状かと思います。担当課と連携し、図書館の PR に努めていきたいと思いま
す。私の知人なんかも、セントラルホテルの南側に何かあるよねといった具合
で、図書館がここにあるというのはあまり知られていないようです。

(委 員) 未利用者が多いというのは、やはり波崎地区の方でしょうか。イベントなど
もいろいろやっているのですけれどもね。

(委 員) 図書館の活動と色々リンクするようにしたら良いかなと思います。情報が
こっちではわかるけれどこっちには全然流れてこないとかあるのではないでし
ょうか。今年度の4月はここをターゲットにするというように、年間計画みた
いなものを作って、何年かの間に少しずつやるとか、もしかしたらむやみやた
らにやるよりも、そういう工夫をした方が効果があるのかなと思いました。

(委 員) 良い方法があるといいのですけれどもね。

(委 員) 私からの質問ですが、学校★(ほし)ほんお届けサービスですが、自宅等から本を予約して学校で受け取れるサービスということですが、これは子どもが自分でパソコンか何かで予約をするのでしょうか。市内全域でとありますが、これは全域サービスになりますか？

(事 務 局) GIGA スクール構想で一人一台タブレットを持つことになり、そこから図書館 HP にアクセスしてもらい、本に予約をかけることが可能となりました。その際、受け取り場所に自分の通う学校を選ぶと、予約した本が、貸出された状態で指定の学校に届くというサービスです。そのため、児童サービスと全域サービスがリンクしたものとなります。

(事 務 局) 学校★(ほし)ほんお届けサービスの本の予約は、その他に用紙や電話でも受け付けています。

(委 員) 利用は増えていますか？今、どれくらいの利用があるのでしょうか

(事 務 局) 今年度は、月平均で 3 7 7 冊の貸出があります。去年が 2 5 7 冊、一昨年が 1 1 8 冊でしたので、順調に増えてきているところです。

(委 員) 広がってきているということですね。とても良いことですね。

(事 務 局) 現在、市内の小中高校を合わせると 2 5 校あるのですが、そのうち 1 9 校が参加してくださっています。つい先日、まだ参加されていない学校にお伺いの文書を出したところですので、実施校が増えるといいなと考えています。

(委 員) 実施していない学校というのは、何か設備の問題などでできていないのでしょうか。

(事 務 局) 元々このサービスは、市内の図書館や図書室までが遠い子ども向けに始めることを趣旨としていたものなので、この中央図書館付近の学校が未実施となっていました。今回は趣旨からその一文を取り、市内どの学校でもできるようにと文書を出したので、ぜひ利用していただきたいところです。

(会 長) そのほか、質問がある方はいらっしゃいますか。
ほかに質問がないようですので、原案のとおり意義がない旨を答申したいと思います。ご異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(会 長) ご異議がないようですので、諮問第 1 号「令和 6 年度神栖市立図書館運営方針（案）について」は原案のとおり異議の無い旨、答申することといたします。

(2) 諮問第 2 号 令和 6 年度神栖市立図書館事業計画（案）について

(事 務 局) [1～3 説明]

(事 務 局) [4～6 説明]

(事 務 局) [令和 6 年度予算案説明]

(会 長) 以上、事務局から説明がありました。何か質問がございましたらお願いいたします。

(委 員) 予算の説明をしていただきましたが、職員手当としてだいぶ出費があるようですが、何がこんなに上がっているのですか？

(事 務 局) これまで、会計年度任用職員には期末手当が出ていたのですが、来年度からはこれに加え勤勉手当も支給されることになりましたので、その分の上乗せとなります。

(委 員) 会計年度任用職員は何人いるのでしょうか？

(事 務 局) 中央図書館、うずも図書館、各公民館図書室のすべてを合わせると、51 名です。また、職員の給料が若干上がることもあり、人件費が増となります。

(委 員) 以前に行った視察で、シニア向けの棚というものを作っているところがありました。小説とか、健康の本とか、趣味の本とか、シニア向けの本を集めていて、シニアの利用が増えたということでした。そういういいものがあったら検討して、取り入れたらいいんじゃないかなと思います。

(事 務 局) ありがとうございます。良い事例などがありましたらぜひ教えていただいて、こちらでも検討して、いい状況を作っていきたいと思います。

(事務局) ただ、専用の棚を作るといったものと、その棚の前にしか行かなくなってしまうたり、分類順なら近くに関連した本がたくさんあるのに手に取れなくなってしまうたりするので、今後検討していきたいと思います。

(事務局) 図書館通信などで本のリストを掲載し、紹介する機会もありますので。

(会長) 令和4年度で視察に行ったとき、皆さんで和気藹々とした雰囲気ですべての視察をおこなうことができたと思っています。次の視察では、他の市の図書館協議会委員さんと交流できたらと思いますが、来年はいかがでしょうか。

(事務局) 後ほど改めてご説明いたしますが、図書館協議会委員の皆様は今年で任期終了となります。視察につきましては、来年度の予算には入れてありますが、状況を見ながら、場所や方法など皆様のご意見を伺い、対応してまいりたいと思います。

(会長) それと、ひとつよろしいでしょうか。月刊誌はどれくらいで除籍になるのでしょうか。雑誌のリサイクルにはどれくらいで出ているのか忘れてしまったものですから。

(事務局) 月刊誌は3年保存としているので、それ以降の除籍となります。それ以外には週刊誌なら1年、隔週刊なら2年などと除籍基準が決まっていますので、その後皆様にリサイクルとして持って行っていただいています。

(委員) DVDやCDの予算がすごく減らされてしまったのは、利用が無いからでしょうか。

(事務局) 来年度分も、本年度と同じくらい必要だと予算を要求したのですが、実際はその3割となってしまったところです。また、利用数につきましては、1月末までの数字として23年度は11,768件、22年度は11,975件とほぼ変わらない状況となっております。ただ、来年度予算につきましては確保ができなかった中で、サービスの低下にならないようにしたいとは考えておりますが、利用者の方からこういった思見があるかはわかりません。もしご意見や反応があった場合には、この状況で来年度一年間やってみて、改めて財政局などにできるだけお伝えし、少しでも予算を確保できるようやっていきたいと思っております。

(会長) 市の財政が厳しいということで、色々なところで大変な思いをしているというお話を聞きます。そういった中でとても努力していただいていると感じます。

それでは、他に質問が無いようですので、原案のとおり異議がない旨を答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) ご異議が無いようですので、諮問第2号「令和6年度神栖市立図書館事業計画(案)について」は原案のとおり異議の無い旨、答申することといたします。

4 その他

次年度からの委員の推薦について

(事務局) 図書館協議会委員の任期については、2年間であり、この3月末までとなりますので、次年度からの次の委員を選ぶこととなります。皆様はそれぞれの団体の代表として出てきていただいておりますが、4月からの委員につきましては各団体から推薦をお願いしたいと思います。3月末頃に図書館の方から各団体へお問い合わせいたしますので、それまでに各団体の推薦者を選んでおいていただきたいと思います。現在委員をしていただいている方が、来年度も引き続きやったださるのか、別の方になるのか、ということです。なお、今回の公募の委員につきましては、募集期間が2月27日までとしております。その後、2名の公募委員を選定する予定でございます。以上です。

(会長) ありがとうございました。以上で、諮問等のすべての審議は、皆様のご協力をもちまして滞りなく終了いたしました。本日はありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

以上